

日本遺産協議会運営統括補助等業務に係る事業者審査基準

項番	評価項目	評価の基準	採点基準	
1	業務実績	・日本遺産事業の実績は十分か。また、実績から事業を遂行できる能力を有しているか。	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：妥当 2点：やや不十分 1点：不十分	
2	企画	日本遺産事業計画の企画及び立案	事業内容全体として、価格によらず、鎌倉の地域課題や別紙「仕様書2」に記載の鎌倉の日本遺産事業方針を理解し品質の高いものを提案するものであるか。また、業務内容の実施スケジュール及び具体的な実施体制に基づき確実な事業遂行が可能であるか。	10点：特に優れている 8点：優れている 6点：妥当 4点：やや不十分 2点：不十分
3		案内板デザイン作成	・案内板デザインのコンセプトが、鎌倉の日本遺産事業方針を踏まえた効果的な内容となっているか。	10点：特に優れている 8点：優れている 6点：妥当 4点：やや不十分 2点：不十分
4			・案内板デザインについて、単に目を引くだけでなく、鎌倉の日本遺産の認知度向上または来訪者の利便性向上に役立つ内容となっているか。	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：妥当 2点：やや不十分 1点：不十分
5		普及啓発	・ウォーキングマップやポスターのコンセプトが、鎌倉の地域課題や鎌倉の日本遺産事業方針を踏まえた効果的な内容となっているか。	10点：特に優れている 8点：優れている 6点：妥当 4点：やや不十分 2点：不十分
6			・ウォーキングマップやポスターについて、単に目を引くだけでなく、見た人が鎌倉の日本遺産に興味を抱く魅力的なものとなっているか。	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：妥当 2点：やや不十分 1点：不十分
7			・地域住民への普及啓発に当たり、地域住民が日本遺産のストーリーを認知し理解のきっかけとなる内容となっているか。	10点：特に優れている 8点：優れている 6点：妥当 4点：やや不十分 2点：不十分
8			・プロモーションイベントの実施について、対外的に鎌倉の日本遺産をPRできる魅力的な内容となっているか。	10点：特に優れている 8点：優れている 6点：妥当 4点：やや不十分 2点：不十分
9			その他	・地域の事業者と連携し、かつ活用した内容となっているか。
10		・事業実施の際、関係団体との調整方法等が具体的に示されており、契約期間内に実現可能な企画となっているか。		5点：特に優れている 4点：優れている 3点：妥当 2点：やや不十分 1点：不十分
11		・仕様にはない部分で鎌倉に合ったコンセプトでの事業提案がされているか。		5点：特に優れている 4点：優れている 3点：妥当 2点：やや不十分 1点：不十分
12		その他	・従来の鎌倉観光とは異なる、鎌倉の日本遺産を活用した観光であるということがわかりやすく提案されているか。	10点：特に優れている 8点：優れている 6点：妥当 4点：やや不十分 2点：不十分
13	・事業者の責任者及び担当者が、これまでの業務経歴から構成文化財や関係団体との連携を十分にとれるスキルを有していると考えられるか。		5点：特に優れている 4点：優れている 3点：妥当 2点：やや不十分 1点：不十分	
14	見積額	<見積額により採点：最大5点の加点> 事業費限度額の95%以上の額 1点 90%以上95%未満の額 3点 90%未満の額 5点		